

食安輸発1031第4号

平成24年10月31日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公 印 省 略)

韓国産即席めんの取扱いについて

標記については、平成24年10月26日付け食安輸発1026第1号にて通知したところ
ろです。

今般、韓国政府が回収対象リストを変更したことから、別添に示す韓国産食品
の輸入届出がなされた場合には、輸入者に対し、積み戻しを行うよう指導願いま
す。

なお、平成24年10月26日付け食安輸発1026第1号については、本通知をもって
廃止します。

回収対象製品

‘12. 10. 28 アップデート

区分	製造会社	製品名	製品流通期限	粉末スープ/フレーク 流通期限
1	(株) 農心	農心 オルクナン ノグリ	‘12. 10. 22～ ‘12. 11. 11 まで	’ 13. 5. 10, ’ 13. 5. 17, ’ 13. 5. 21, ’ 13. 5. 22, ’ 13. 5. 23, ’ 13. 5. 24
2		農心 オルクナン ノグリ (マルチパ ック)	‘12. 10. 22～ ‘12. 11. 11 まで	’ 12. 11. 3
3		農心 スナンノグ リ	‘12. 10. 28～ ‘12. 11. 17 まで	’ 13. 5. 24
4		農心 セウタンク ンサバルミ ヨン	‘12. 11. 4～ ‘12. 11. 29 まで ‘13. 1. 10 (釜山工場製造分に限る) ‘13. 1. 30 (釜山工場製造分に限る)	’ 13. 5. 23, ’ 13. 5. 28
5		農心 センセンウ ドン (カップメ ン)	流通期限経過 (‘12. 9. 30, ’ 12. 10. 22)	’ 12. 9. 30 (フレーク) ’ 12. 10. 22 (フレーク)

6	(株) 農心	農心 センセンウ ドン	流通期限経過 ('12. 8. 28 ~ ' 12. 10. 8)	'12. 12. 16 ~ '13. 1. 15 (フレーク) * 製造元: テギョン農産 (株) 大邱工場
7	東遠ホ ームフ ード	東遠 センウドン	センウドン流通期限経過	東遠センウドン海産物 味 粉 末 ス ー プ ('13. 3. 19, '13. 4. 3) →東遠センウドン製造 に使用
8	ミンフ ードシ ステム	オムクマッ 調味	オムク流通期限経過	オムクマッ調味 ('12. 11. 7, '13. 2. 9) →オムク製造に使用
9	ファミ 製糖	カツオダシ	13. 6. 8 (新規) '13. 3. 29, ' 13. 4. 11, '13. 5. 5,	該当なし

※自主的回収理由：ラーメン等製品の一部として共に提供される粉末スープ/フ
レーク製造の際、食品公典で決めるベンゾピレン基準(10 μ g/kg)を超過したカ
ツオブシを原料の一部として使用